



秋葉区「九条の会」事務局

新津教育会館内

新潟市秋葉区善道町2-9-44

Tel 0250-23-0764 Fax 0250-23-0764

<http://9jo.iinaa.net/index.htm>

『テンノウヘイカ バンザイ!』

自民党改憲案が約束する暗黒の明日 96条改悪阻止に全力を!

「屈辱の日」祝典とバンザイ事件

4月28日、サンフランシスコ講和条約発効61年目のこの日、政府は沖縄全島の反対を押し切って祝賀式典を強行しました。沖縄をアメリカの領土にしたまま、本土だけが『独立』したこの日を沖縄は「屈辱の日」と呼びます。この式典で一つの事件がおきました。

三権の長そろって「テンノウヘイカバンザイ」三唱

出席していた天皇皇后が退席する途中「テンノウヘイカバンザイ」がはじまり、首相、衆参両院議長、最高裁長官、国会議員がいっせいに手をあげて唱和しました。戦前の日本を知る者にはゾッとする、いまわしいできごとです。「ついにここまで来たか」若者たちはこの声に送られて戦地に行き、戦死する時も「テンノウヘイカバンザイ」と叫んでバツリ倒れることがほめたたえられ、いまわのきわになつかしい母に「さようなら」と呼びかけることは男らしくない不名誉なこととされていました。

あらゆる国家犯罪を正当化した「テンノウ」

作家小林多喜二は天皇制批判の罪だけで捕えられ、その日のうちに拷問で虐殺されました。しかし、直接の下手人を含めて誰一人罪も責任も問われませんでした。当時、天皇制に反対する者には、監獄と死が待っていました。

「日本は天皇を戴く国家」—暗黒ふたたび

自民党改憲案前文には、こう書かれています。「天皇をおしただく!」

日本をことあるごとに「テンノウヘイカ バンザイ」と叫ばされた戦前のような国に絶対にしてはなりません。

問題は9条だけでない、 まず96条改悪阻止を!

自民党改憲案は問題がいっぱいです。実現すれば日本がアメリカの手下として戦争に参加することになるに止らず、国民は権利を奪われ、暗黒の時代がやってくることは確実です。それを許さないためにも、当面96条改悪阻止に全力をあげましょう!

平和憲法を守る「ロングラン宣伝」 6月3日(月)から28日(金)まで

憲法改悪の動きが急ピッチで進み、日本の未来が危うい状態となってきました。秋葉区「9条の会」は、さまざまな団体や個人の皆様と協力して、宣伝カーによる「平和憲法を守れ」の呼びかけを行います。会員の皆様のご協力をお願いします。連絡を待っています!

①. 宣伝時間 17:30~18:30

②. 運転する人、添乗する人、2人1組で行います。

③. 連絡先 電話 0250-23-0764 (板橋育夫)

平和のメッセージ

秋葉区のすみずみまで響かそう、
皆でつなく、平和のメッセージを！

小選挙区制は憲法違反？

堀川 洲男(金沢町)

日本国憲法は憲法を改正するには衆参両議院とも3分の2以上の賛成で発議し、国民投票にかけなければならないと定めている。改憲派はこの96条を変えて過半数の賛成で発議できるようにしようと姑息な手を考えた。ところが、彼らも予想もしていなかったと思われるが、憲法改正に賛成する人たちまで96条改正反対の声をあげ始めた。立憲主義に反するという。すなわち憲法は国民が自らの人権を政府から守るために強大な権力の手を縛るためにあるものという。議会制民主主義の下では政府は議会で過半数の議席を持っているのが普通の状態であるから、議会の過半数で憲法改正の発議ができるようにしたら、都合の悪いところはどんどん変えて「政府の手を縛る」という憲法の役割をまったく無き物にしてしまえることになる。それどころか、政府を縛るのではなく国民をがんじがらめに縛り上げるものに変質させられることさえ考えられるという。なるほど！

ところで、とすると、4割の得票で8割の議席が得られる小選挙区制はどうなんだろう。投票率の低い最近の選挙を考えれば、国民の2割ちょっとの支持で圧倒的多数の議席を得て、憲法改正発議なんて簡単にできるんじゃないか？ 憲法が権力の手を縛るために、簡単に改正発議ができないように96条を定めているのなら、国民の多数の支持も得ていないのに、簡単に3分の2以上の議席が得られるような選挙法は認めていないのではないか。小選挙区制については「一票の格差」の問題(No.43)とこの問題と2つも憲法違反の疑いが出てきた。本当のところはどうなのか、どなたか教えてくれませんか。

現憲法に自信を持とう

田邊 和文(田家)

子供の頃、国防軍は、怪獣映画で放射能巨大生物、宇宙怪獣を退治しようとする存在。決して侵略や人殺しなどしなかった。学校で基本的人権の尊重、国民主権、平和主義など日本国憲法を学び、きっと自衛隊(軍)が消滅していくのだろうと思った。しかし、それに反し、時の権力者は、普通の国にするといい自衛隊を軍にしようとしている。さらに、ヘイトスピーチの極右的な運動まで出現。いまや、子供のころ、思い描いた軍隊のない自由で安全な国創りが消え去ろうとしている。自民党の憲法草案は家庭にまで口出しする自由のない恐ろしいもの。そして、国家のために一人一人強くなったと錯覚させ、権力者や国に尽くせと唱えているようだ。私は、自由のない、戦争ができる自主憲法を目指すより、自由のある、戦争をしないと宣言している現憲法を継続し、人権と平和を守っていきたい。

農民画家・佐藤哲三を支え続けた新発田の画廊「たべ」の主人・故田部直枝さんは、絵を描くこと、文を書くこと、米や野菜を作ること、食事を作ること、運動すること、遊ぶこと、歌うこと、商売をすること、鑑賞することなどすべて平和活動、これらを行っていること自体平和の証だから、何かをしなければ平和活動にならないことはないと言った。さらに、戦後、戦争をしない国になったから、戦争のない落ち着いた日常生活があるとお茶を飲み飲み聞かされた。九条を中心とする現憲法に守られてきたからだと思える。

三年前、我が家に高校二年生の留学生がステータしたとき「日本は戦争中に私のおじいちゃんやおばちゃんを苦しめました。でも、戦争をしない平和憲法を持つ日本に来て嬉しい」と語った。これがあいさつでした。そして、「ミャンマーも平和を目指す国になっていくことを望んでいる」と話した。追い求めてやまぬ平和主義でよいと自信を深めています。

自信をもとう！現日本国憲法に。

自民党改憲草案を斬る！

～平和国家から戦争する国家へ変質させる～

Q1、自民党は、日本国憲法改憲草案を発表したそうですが、どんな内容なのですか。

A 自民党案の改正点は次のようなものです。

○現行憲法の全ての条項を見直し、前文は全て書換え。

○主要な改正点：国旗・国歌の規定、自衛権の明記、国防軍の保持、家族の尊重、環境保全の責務、財政の健全性の確保、緊急事態の宣言の新設、憲法改正提案要件の緩和

Q2、改憲草案は、前文で「天皇を戴く国」と明記し、「天皇を元首」とするそうですが、現憲法とどこが違うのですか。

A 天皇を戴く国とは？

現憲法は主権者を国民と定め、権力の源泉を国民の総意としています。天皇を戴く国となると、主権者である国民が天皇に平伏する国家に変質します。権力を握った政党が、天皇の権威を利用して悪政を押し付けることにつながります。国民主権が根本から覆されます。

Q3、自衛隊と国防軍とは、どこが違うのですか。

A 国防軍とは？

5月17日、自民党国防部会は「防衛計画の大綱」を見直すことにしました。

- ①. 新型輸送機 MV22 オスプレイの自衛隊への導入
- ②. 水陸両用部隊(海兵隊)の新設
- ③. 相手国の基地を攻撃する「敵基地攻撃能力」を認めるとしています。

自衛隊は、「専守防衛」を基本としていましたが、国防軍は、対外戦争、侵略戦争などを進める危険な軍隊になります。先制攻撃を辞さずとなれば、隣国との緊張関係はいっそう広がり、不測の事態を招きかねません。日本の未来がとんでもない方向に行ってしまいます。

Q4、軍事裁判所を設置すると聞きましたが、本当ですか。

A 本当です

日本の裁判は、地方裁判所—高等裁判所—最高裁判所で罪刑を決めています。軍事裁判所が設置されると、軍事機密、機密漏洩、軍律違反、敵前逃亡、他国への利益供与など、特別な罪刑が設けられ、軍人が主導的に裁判を進めます。

戦前、この裁判で多くの人たちが重刑を課せられ、戦場では見せしめのための銃殺刑が行われました。日本軍が侵略したアジアの各地では、住民を捕えると、新兵の刺突訓練として殺害しました。日本が本当に戦争する国に変質するのだということを実感させられます。

Q5、憲法21条「表現の自由」が制限されると聞きましたが、本当ですか

A 本当です

憲法21条では、1 集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、保障する。

となっています。しかし、自民党案では、次の項目が付け加えられます。

「2 前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない。」

誰が「公益」や「公の秩序」を決めるのかです。その時、権力を握ったものが、自分たちに反対する勢力に使うのは目に見えています。民主主義を標榜している国家で、言論の自由に制限付けようなどと考えるほうがどうかしています。

明治憲法に戻したいと旧勢力の亡霊がつくりあげた憲法草案です。こんなものを認めたら、日本は150年前の昔に逆戻りです。